



 株式会社 日本証券クリアリング機構
Japan Securities Clearing Corporation

2012年アニュアルレポート



JSCCは、2003年1月、我が国初となる有価証券債務引受業(現在の金融商品債務引受業)の免許を取得し、取引所取引に係る清算業務を開始しました。

JSCCの誕生により、各取引所において個別に行われていた証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場の効率性・利便性が飛躍的に向上しました。

また、2011年7月からはCDS取引について清算業務を開始し、2012年10月には金利スワップ取引の清算業務を開始しました。

これにより、従来のエクイティ商品を中心とした取引所取引に加え、新たにOTCデリバティブ取引の分野にその清算機能を提供することとなります。

目次

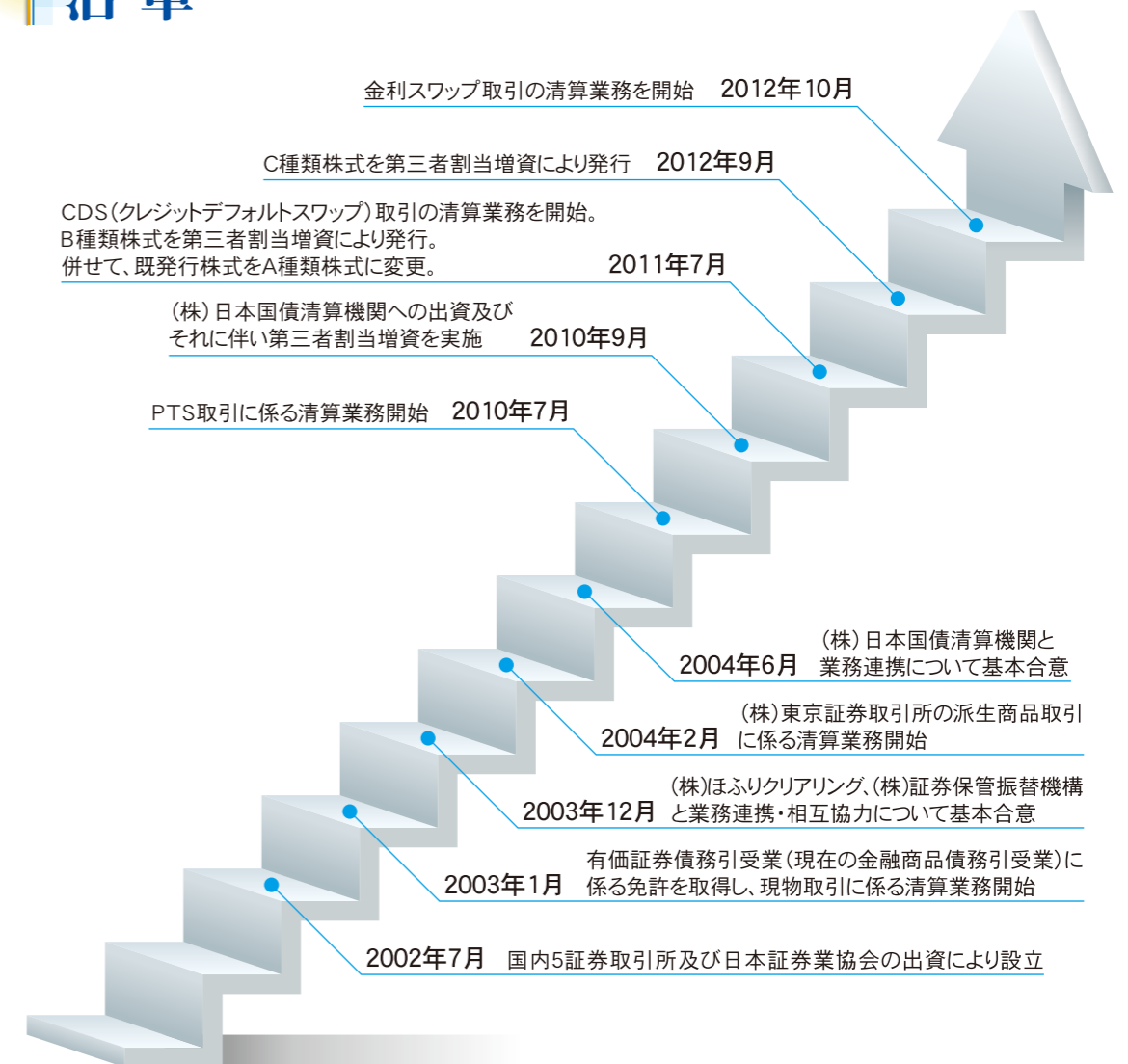
2 ~ 3	社長挨拶
4 ~ 5	市場横断的な清算機関としての役割
6	清算サービスの一層の拡大に向けて
7 ~ 12	リスク管理機能の確実な強化に向けて
13 ~ 15	システム基盤の強化に向けて、業務統計
16 ~ 17	清算参加者一覧
18 ~ 19	財務諸表
20 ~ 21	取締役・監査役、会社概要、組織図

経営の基本理念

金融商品取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国金融資本市場の国際競争力の強化に資する。

JSCCは、経営の基本理念のもと、我が国の中核的な清算機関として金融資本市場の清算・決済インフラを担い、その役割を確実に果たしてまいります。

沿革





社長挨拶

2011年度の取組みと成果

JSCCは、金融商品取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国金融資本市場の国際競争力の強化に資するべく、次の諸施策に取り組んでまいりました。

清算サービスの一層の拡大

2011年7月、我が国における清算機関として初めて、OTCデリバティブ取引であるCDS取引(インデックスCDS)の清算業務を開始いたしました。

また、2012年10月からの金利スワップ取引の清算を行うべく、市場関係者との間で制度面、システム面の検討を進め、2012年3月に制度要綱をとりまとめる等の準備を進めました。

更に、日本国債清算機関との間で、「金融市場インフラのための原則(FMI原則)」の市中協議案への対応検討を協同して実施するなど、連携強化に向けた対応を行いました。

リスク管理体制の更なる充実

担保の日中預託制度の導入に向けて、発動基準の検討や必要なシステムの整備等、より具体的な対応を進めました。

また、リスク管理体制の更なる充実に向け、CPSS / IOSCOのFMI原則の市中協議案に対する意見提出や、現在のCPSS / IOSCOの「清算機関のための勧告」に基づく担保モデル及びストレステストについての適正性の検証などを行いました。

システム基盤の強化

2011年7月のインデックスCDS取引の清算業務開始にあたり、システムの安定的な稼働を実現いたしました。

また、2012年10月からの金利スワップ取引の清算業務開始に向け、システムの要件をとりまとめ、安定稼働を実現すべくシステム開発等を進めました。

加えて、2014年初の稼働を予定している次期清算システムについて、市場参加者の声を踏まえつつ、機能面の充実や安全性の向上を意識したシステム要件のとりまとめを行いました。

今後の展望と課題

JSCCは、日本を代表する清算機関としてグローバルな競争を勝ち抜くための業務基盤をより確実なものとするべく、以下4つの経営方針を掲げ、具体的な事業計画に取り組んでまいります。

清算サービスの一層の拡大

OTCデリバティブ取引に関する清算機関の利用義務付けの範囲について段階的な拡大が見込まれる中、幅広い商品に対し清算機能を提供し、我が国の中心的な清算機関として、広くマーケットの利便性、効率性、安全性の向上に資する「清算サービスの一層の拡大」を経営方針の第一の柱と位置付けます。

具体的には、2012年10月からの金利スワップ清算業務の開始や、その後の金利スワップ取引、CDS取引の清算対象商品及び参加者範囲の拡大など、OTCデリバティブ取引に係る規制動向を踏まえた対応を行ってまいります。

また、FMI原則への対応等について、日本国債清算機関との連携の強化を図ってまいります。

リスク管理機能の確実な強化

FMI原則の策定など、清算機関のリスク管理制度に対する要求水準は一層高いものになる中、確実なリスク管理機能を有することは、海外清算機関との競争における最低条件と位置付けられることから、継続的にリスク管理の強化に取り組むべく、「リスク管理機能の確実な強化」を第二の柱と位置付けます。

具体的には、現物取引に係る担保の日中預託制度の導入、FMI原則の適合に向けた対応、Wrong-Wayリスク等を意識した先進的なリスク管理手法の検討、システム障害等に係るBCP対応の再確認を行ってまいります。

システム機能の強化

「清算サービスの一層の拡大」や「リスク管理機能の強化」の実現には、それらの処理を担うシステム面での機能強化を図りつつ、安定した稼働を確実に継続することが必須となることから、システム面での柔軟性・効率性・安全性の機能強化を実現すべく、「システム機能の強化」を第三の柱と位置付けます。

具体的には、次期清算システムの稼働に向けた準備やOTCデリバティブの対象商品の拡大について、確実に進めてまいります。

東証・大証統合に向けた対応の確実な実施

東証・大証の統合に伴う清算機能の統合を着実に進めるためには、制度面、システム面、組織面の整備を着実に進める必要があることから、「東証・大証統合に向けた対応の確実な実施」を第四の柱と位置付けます。

具体的には、東証・大証の統合に伴うデリバティブの清算機能の統合に向けた対応や、システム面での対応を進めてまいります。

むすびのご挨拶

JSCCは、取引所取引及びCDS取引に加えて、金利スワップ取引の清算業務の取扱いなど、清算サービスの一層の拡大に向け検討を重ね、金融資本市場の一層の発展に寄与していく所存です。

今後とも関係者皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2012年9月 代表取締役社長

飛山 康雄

市場横断的な清算機関としての役割

我が国金融資本市場における JSCC の役割

JSCCは我が国におけるすべての証券取引所及びPTS（私設取引システム）2社において成立した現物取引、株式会社東京証券取引所において成立した先物・オプション取引、並びに、OTCデリバティブ取引であるCDS取引及び金利スワップ取引について、清算サービスを提供しています。



証券インフラへのサービス提供



JSCCは、株式会社日本国債清算機関及び株式会社ほふりクリアリングから、清算参加者に対する財務状況等に関するモニタリング諸手続（関係書類の提出等）の業務を受託しており、これらの清算機関の一元的な窓口となっています。これにより、各清算機関の清算参加者は、JSCCに各種書類を提出することで、すべての清算機関への届出・報告を完了できる仕組みとなっています。

JSCCは、株式会社東京証券取引所が参加者から預託を受ける信託金に係る管理業務を受託しており、これによりJSCCは、参加者にとって清算基金等を含めた各種担保の一元的な預託窓口となっております。

清算サービスの 一層の拡大に向けて

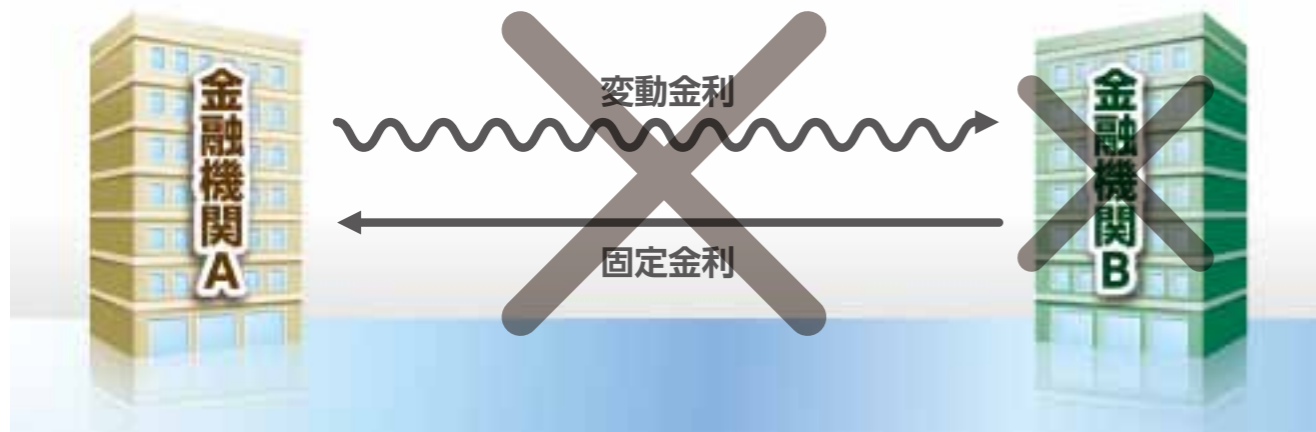
OTCデリバティブ取引への清算サービスの提供

JSCCは2011年7月19日より、我が国で初めてOTCデリバティブ取引に係る清算業務として、CDS取引(インデックスCDS)の清算業務を開始いたしました。

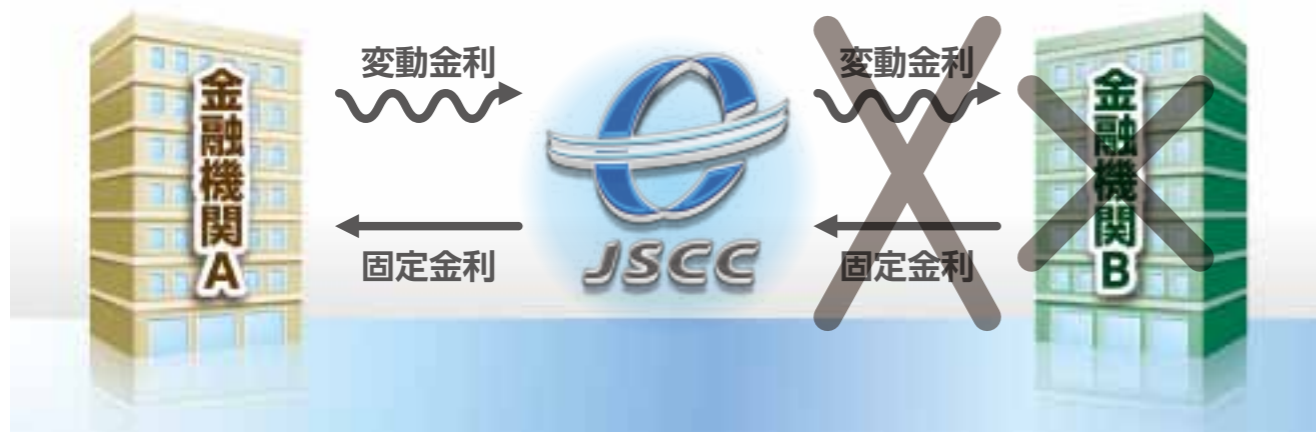
また、2012年10月9日からは、金利スワップ取引の清算業務の取扱いを開始いたしました。

JSCCが清算業務を提供することにより、全ての取引の決済の相手方はJSCCとなり、相対で取引されたOTCデリバティブ取引について、相手方が破綻した場合でもJSCCが決済の履行を保証するため、安心して取引が行えるようになります。

清算業務開始前



清算業務開始後



リスク管理機能の 確実な強化に向けて

リスク管理制度の基本的な枠組み

JSCCは、清算参加者の信用・決済リスクを集中的に引き受けることから、これらのリスクを適切に把握・管理する必要があります。そのため、JSCCでは、清算参加者の信用リスク管理の観点から、清算参加者に対し一定の参加基準を設け、常にその健全性をチェックするとともに、清算参加者のポジションが適切なものであるか、管理を行っています。

また、JSCCは、清算参加者間の取引のうち、債務の引受けを行った取引については債権・債務の当事者となるため、清算参加者が決済不履行を生じさせた場合でも、他の清算参加者との決済は履行しなければなりません。このため、決済履行保証制度として、破綻参加者の担保によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、重層的な損失補償の枠組みを構築しています。

1. 取引所取引等に係るリスク管理

清算参加者制度

JSCCは清算参加者となるための資格要件(取得基準・維持基準)を定めるとともに、清算参加者の経営体制、業務執行能力及び財務状況を定期的にモニタリングしています。問題があると認められた場合には、当該清算参加者の債務について引受けを停止することができるほか、清算資格の取消しを行うことが可能となっています。

取引所取引等に係る清算資格には、現物清算資格、国債先物等清算資格、指数先物等清算資格、有価証券オプション清算資格の4種類があり、それぞれに自社清算資格と他社清算資格の2区分があります。他社清算資格は自らの取引だけでなく、他の金融商品取引業者等が行った取引の清算を行える資格となります。

取引所取引に係る清算資格の主な取得基準

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格	登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上	資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純財産額	20億円以上	200億円以上	純財産額	20億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	200%超	200%超	国際統一基準	8%超	8%超
			国内基準	4%超	4%超
			ソルベンシー・マージン比率	400%超	400%超

担保制度

現物取引

担保の種類	概要
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> 過去120日間の価格変動のうち、99%をカバーする水準の価格変動が生じた場合における想定損失等をカバーすべく、預託を求めるもの。 所要額は毎日見直し。
決済促進担保金	<ul style="list-style-type: none"> 現物取引のDVP決済において、証券を早期に受領するための担保として参加者が任意に預託を行うもの。

先物・オプション取引

担保の種類	概要
取引証拠金	<ul style="list-style-type: none"> 過去24週(約120日間)の価格・ボラティリティの変動のうち、99%をカバーする水準の変動が生じた場合の想定損失等をカバーすべく、預託を求めるもの。 所要額は毎日見直し。算出にはSPAN®**の仕組みを利用。 <small>※シカゴ・マーカンタイル取引所(Chicago Mercantile Exchange)が1988年に開発したリスクベースの証拠金計算方法及びシステム</small>
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> 各参加者の日々の値洗差金が決済時限までに支払われず、また、取引証拠金が定められた時限までに預託されない場合における損失をカバーすべく、預託を求めるもの。 所要額は毎月見直し。

清算参加者破綻時の取扱い

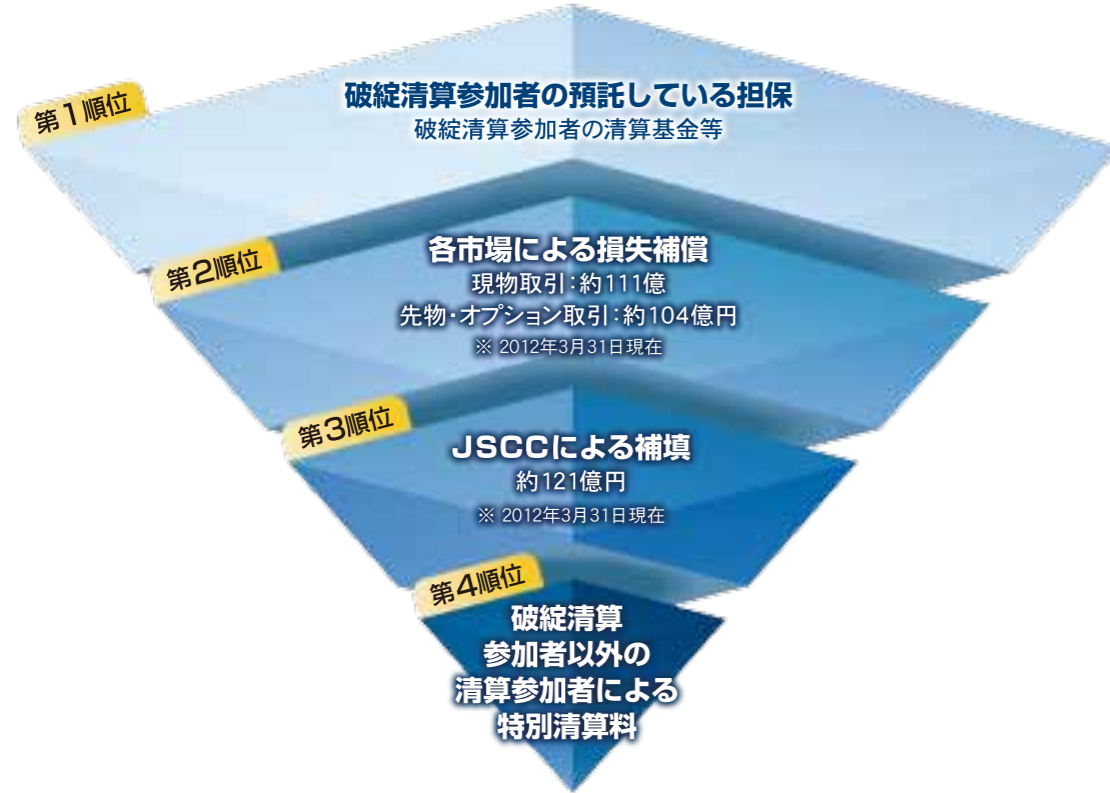
取引所取引等に係る清算参加者が破綻した場合、まずその清算参加者に対する決済代金や証券の引渡しを停止します。その上で、その清算参加者の未決済の取引について反対売買を行うとともに、引渡しを停止した証券を売却し、破綻に伴う損失額を確定させます。

一方、他の清算参加者との決済については、JSCCが債権・債務の当事者として決済を履行しますので、清算参加者は安心して取引を行うことができます。

JSCCは、清算参加者の破綻に備え、資金決済銀行との間で、流動性供給に関する契約を締結しております。

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。



2.CDS取引に係るリスク管理

清算参加者制度

JSCCはCDS取引についても清算参加者となるための資格要件(取得基準・維持基準)を定めるとともに、清算参加者の経営体制、業務執行体制及び財務状況を定期的にモニタリングを行い、問題があると認められた場合には、当該清算参加者に対する債務負担を停止することができるほか、清算資格の取消しが可能となっております。

CDS清算資格の主な取得基準

	項目	基準
金融商品取引業者	自己資本額	1,000億円以上
	自己資本規制比率	200%超
	信用状況*	一定の信用力を有する

	項目	基準
登録金融機関	自己資本額	1,000億円以上
	自己資本比率	国際基準: 8%超 国内基準: 4%超
	ソルベンシー・マージン比率	400%超
	信用状況*	一定の信用力を有する

※清算参加者の格付けを判断要素の一つとして、総合的に判断

担保管理

JSCCは、CDS取引についても、清算参加者の有するポジションに係るリスク管理のため、清算参加者に担保の預託を求めています。

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ●過去750日間の価格変動のうち99%を超える上位1%の平均値をカバーする水準が生じた場合における損失をカバーすべく、預託を求めるもの。 ●所要額は毎日見直し。 ●このほか、参加者のポジションにかかるリスクに応じ、以下のとおり加算。 <ul style="list-style-type: none"> ◆参照組織にクレジット・イベントが発生した場合のリスクをカバーするため、CDSの売方に対し一定額を加算(ショート・チャージ)。 ◆銘柄毎の流動性リスクをカバーするため、銘柄に応じた額を加算(ビッド/オファー・チャージ)。 ◆クレジット・イベント発生からクレジット・イベント決済までのリスクを回避するため、クレジット・イベント発生銘柄について一定額を加算(クレジット・イベント証拠金)。
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ●日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPV[*]の変動分を現金により授受するもの。 <p>※ Net Present Value(正味現在価値)</p>
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の2つの損失が発生するリスクをカバーすべく、預託を求めるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ◆各参加者の日々の変動証拠金が決済時限までに支払われず、また、当初証拠金の支払いが行われない状態で清算参加者が破綻した場合に発生する損失。 ◆ストレス状態において清算参加者の預託する当初証拠金所要額を超えて発生する損失が上位2社となる清算参加者が破綻した場合に発生する損失。 ●所要額は毎週見直し。

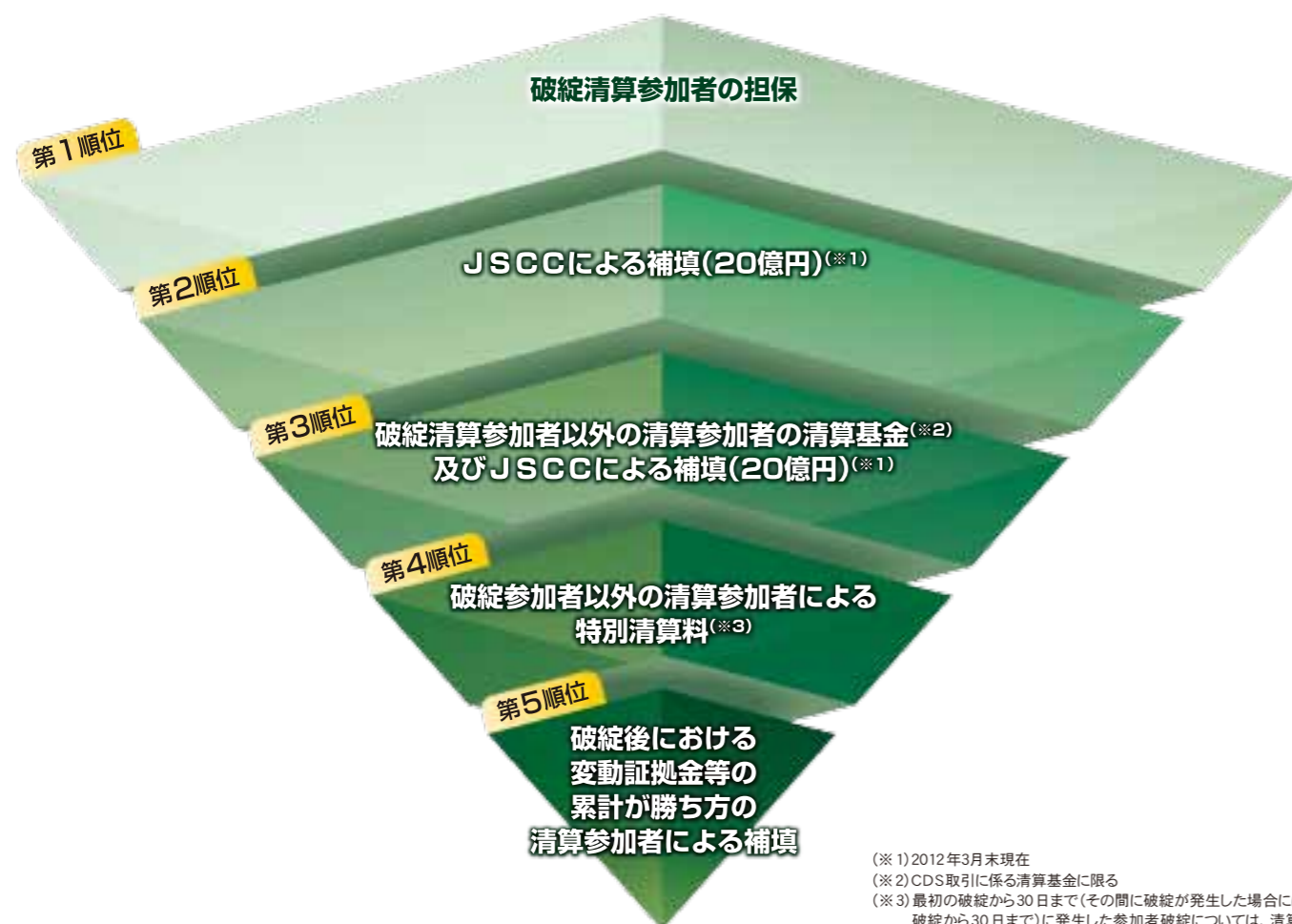
清算参加者破綻時の取扱い

CDS取引に係る清算参加者が破綻した場合、JSCCは、破綻清算参加者に対する決済代金の引渡しを停止するとともに、CDS破綻管理委員会(CDS取引に係る破綻処理に協力するためにあらかじめ選任された清算参加者から構成される委員会)の助言に基づき、破綻清算参加者のポートフォリオについて速やかにヘッジ取引を行います。その後、破綻清算参加者のポートフォリオについて他の清算参加者によるオークションに付すことで処理します。

他の清算参加者との決済については、JSCCが債権・債務の当事者として決済を履行します。

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。



(※1) 2012年3月末現在
 (※2) CDS取引に係る清算基金に限る
 (※3) 最初の破綻から30日まで(その間に破綻が発生した場合には、当該破綻から30日まで)に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限とする

3.金利スワップ取引に係るリスク管理

清算参加者制度

JSCCは金利スワップ取引についても清算参加者となるための資格要件(取得基準・維持基準)を定め、清算参加者の経営体制、業務執行体制及び財務状況を定期的にモニタリングを行い、問題があると認められた場合には、当該清算参加者に対する債務負担の停止や清算資格の取消しを行うことを可能といたします。

金利スワップ清算資格の主な取得基準

	項目	基準
金融商品取引業者	自己資本額	1,000億円以上
	自己資本規制比率	200%超
	信用状況*	一定の信用力を有する

	項目	基準
登録金融機関	自己資本額	1,000億円以上
	自己資本比率	国際基準:8%超 国内基準:4%超
	ソルベンシー・マージン比率	400%超
	信用状況*	一定の信用力を有する

※清算参加者の格付けを判断要素の一つとして、総合的に判断

担保管理

JSCCは、金利スワップ取引についても、清算参加者の有するポジションに係るリスク管理のため、清算参加者に担保の預託を求めます。

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去1250日間の価格変動が生じた場合における最大の損失をカバーすべく、預託を求めるもの。 ● 所要額は毎日見直し。
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPV[*]の変動分を現金により授受するもの。 <small>※ Net Present Value (正味現在価値)</small>
日中証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ● 当初証拠金及び変動証拠金相当額を日中において再計算し、当日中に預託を求めるもの。
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> ● ストレス状態において清算参加者の預託する当初証拠金所要額を超えて発生する損失が上位となる2社が破綻した場合に発生する損失をカバーすべく、預託を求めるもの。 ● 所要額は毎週見直し。

システム基盤の強化に向けて

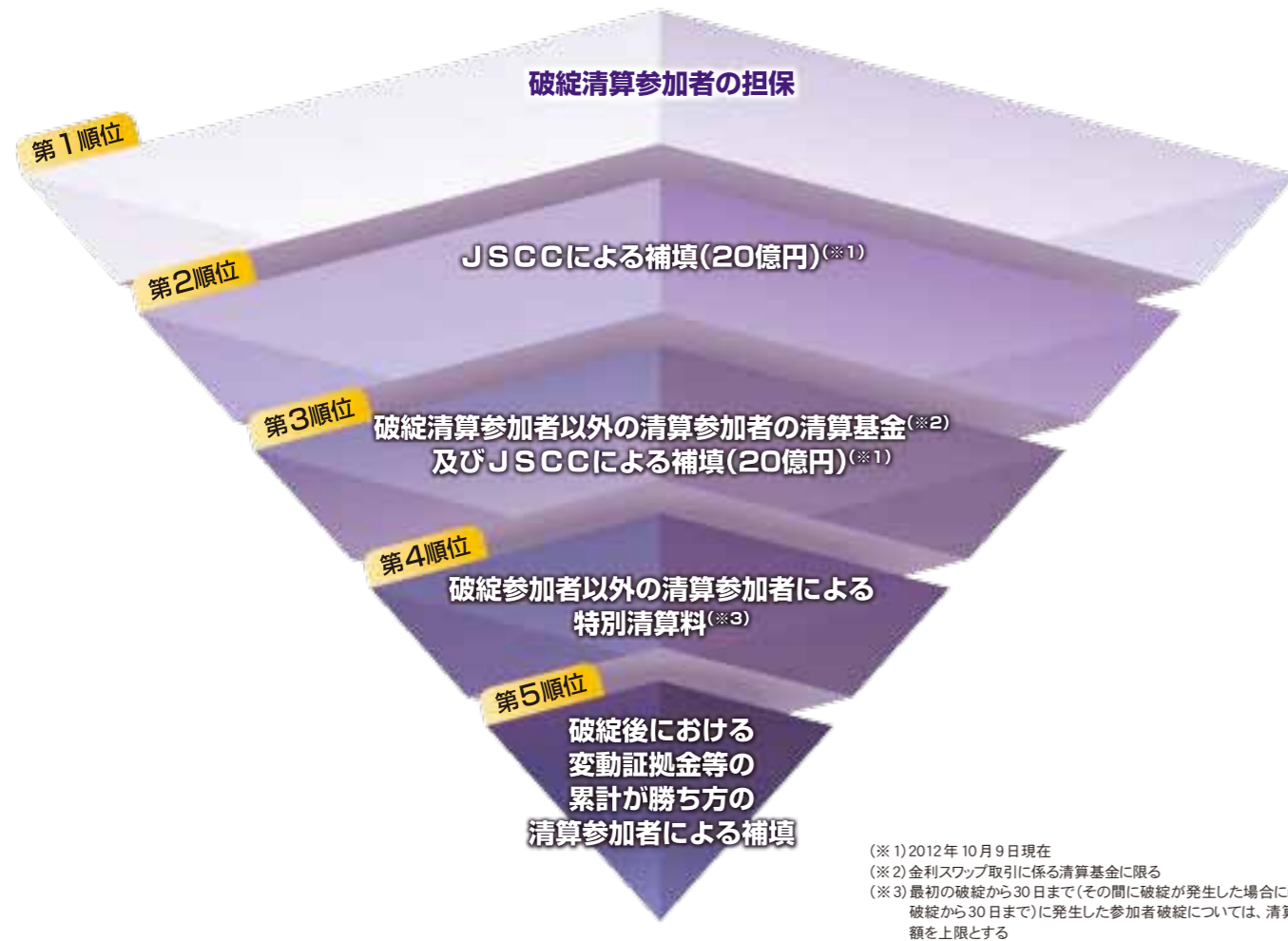
清算参加者破綻時の取扱い

金利スワップ取引に係る清算参加者が破綻した場合は、CDS取引と同様、破綻清算参加者に対する決済代金の引渡しを停止したうえ、金利スワップ破綻管理委員会(金利スワップ取引に係る破綻処理に協力するためにあらかじめ選任された清算参加者から構成される委員会)の助言に基づき、破綻清算参加者のポートフォリオについて速やかにヘッジ取引を行います。その後、破綻清算参加者のポートフォリオについて他の清算参加者によるオークションに付すことで処理します。

他の清算参加者との決済については、JSCCが債権・債務の当事者として決済を履行します。

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。



JSCCでは、証券市場BCP協議会^{*}における議論を踏まえ、2008年10月にバックアップセンターを稼働させ、システムの完全二重化を実現するとともに、2009年3月にはサードオフィスを構築し、緊急時における安定的な業務運営環境の確保をいたしました。また、2011年7月にはCDS清算業務の開始に伴いOTC清算システムを整備し、さらに、2012年10月からの金利スワップ清算業務の開始に伴い、OTC清算システムを更改いたしました。

JSCCでは、常にシステム基盤の検証と適切な対策を実施することにより、一層の安全性・確実性の向上に努めてまいります。

※証券市場BCP協議会は、証券市場全体のBCPについて検討を行うために証券関係機関等により構成される「BCPフォーラム」における最上位機関と位置づけられています。

2012 OTC清算システムの更新

2012年10月、金利スワップ清算業務の開始に伴いOTC清算システムを更改

2011 OTC清算システムの整備

2011年7月、CDS清算業務の開始に伴いOTC清算システムを稼働。併せて、バックアップセンターを含むOTC清算システム全体の二重化を実現。

2010 システム処理能力の増強

現物取引に係る処理能力(1日当たりの債務引受件数・全市場合計)を増強。
2010年1月～ 2,800万件
2008年7月～ 2,180万件
2007年11月～ 1,880万件

2009 サードオフィスの構築

2009年3月、サードオフィスを構築。

2008 バックアップセンターの稼働

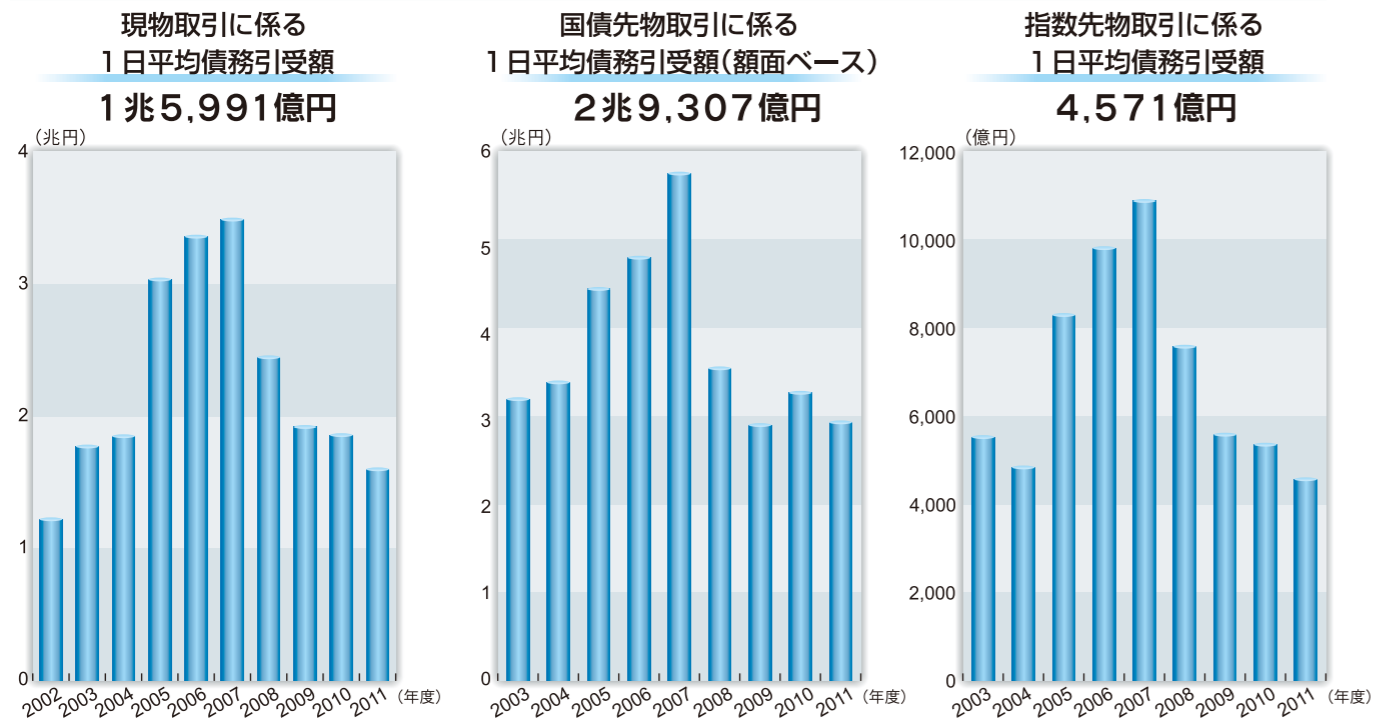
2008年10月、バックアップセンターの稼働によりシステム全体の二重化を実現。

2007 堅牢なシステムセンター

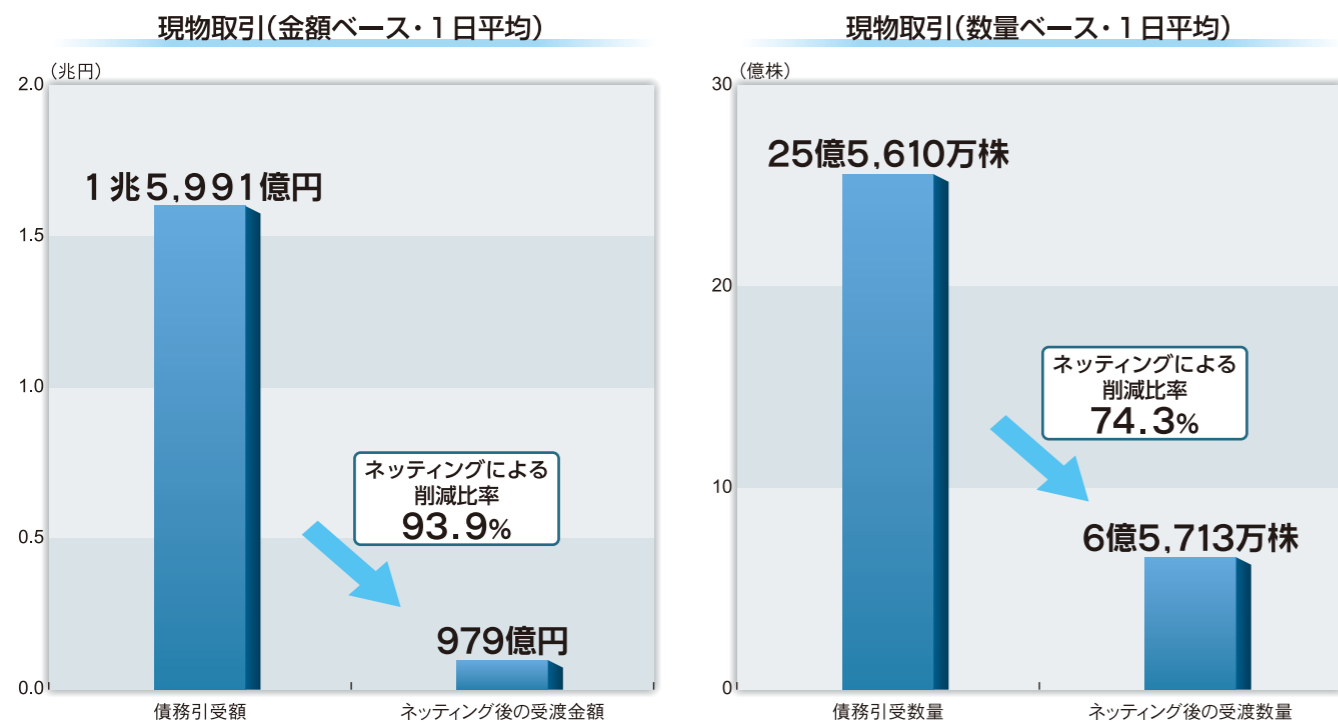
2007年9月、FISC((財)金融情報システムセンター)の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」を満たしたシステムセンターを稼働。

業務統計

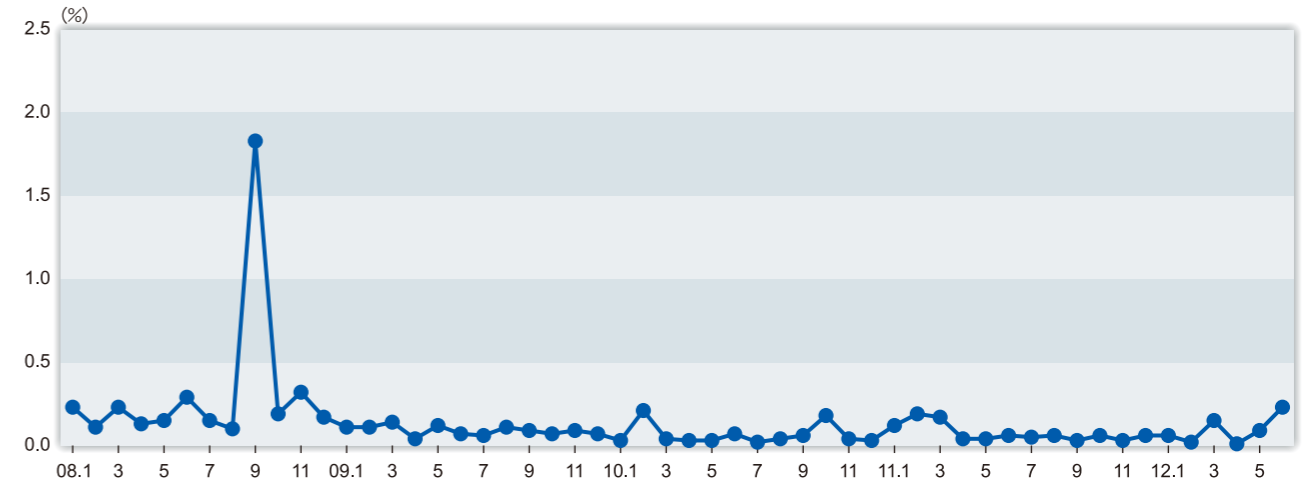
債務引受額(2011年度)



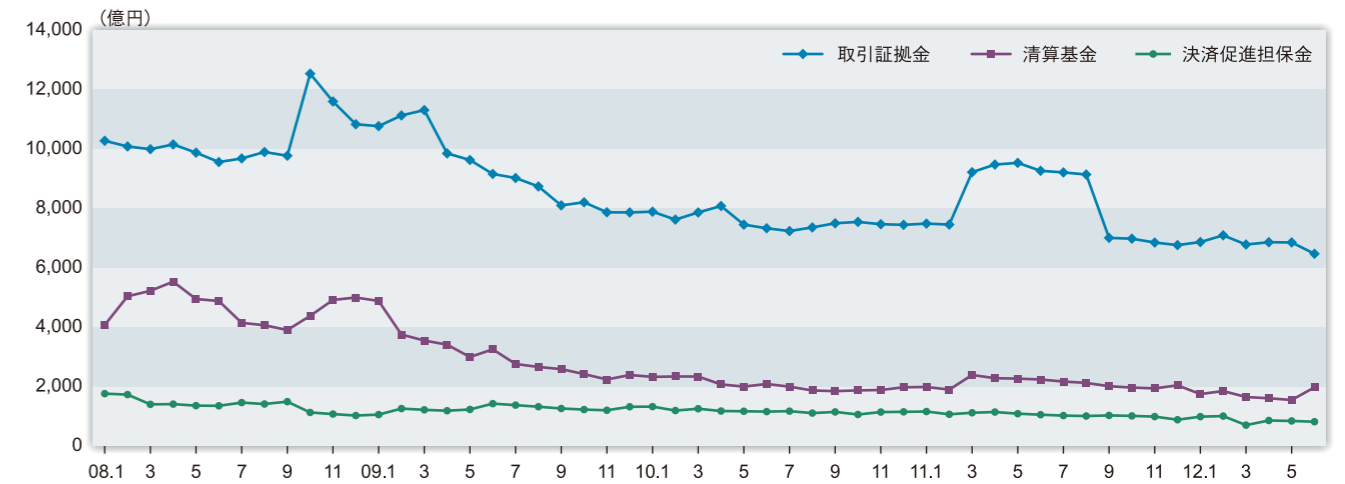
ネットティングの状況(2011年度)



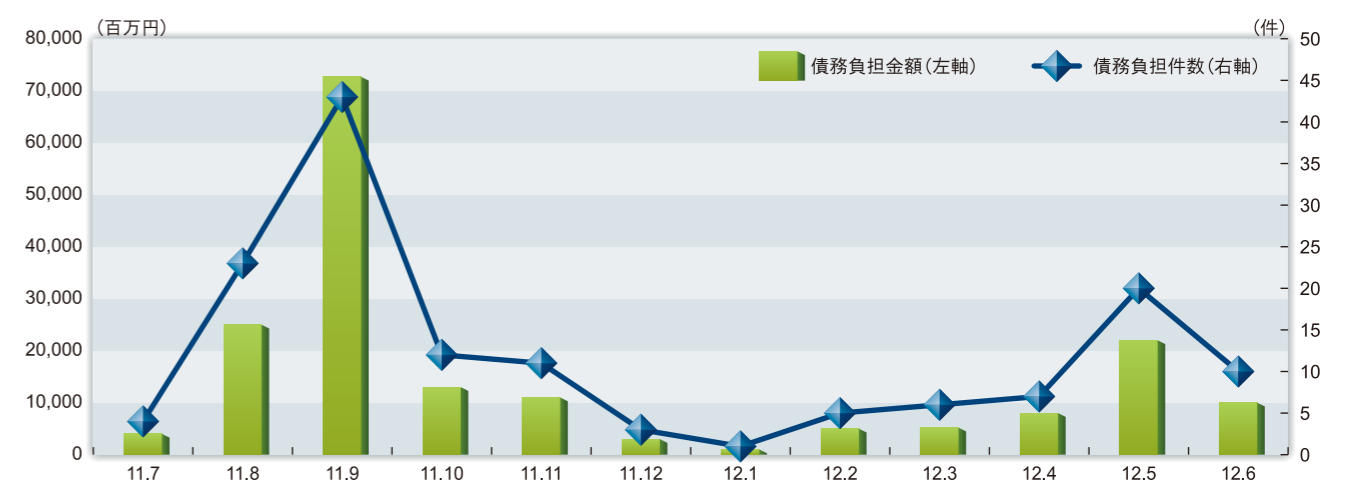
現物取引におけるフェイル発生率(数量ベース)



清算基金等の推移



CDS 債務負担金額等の推移



清算参加者一覧(2012年9月末現在)

清算資格の種類
a…現物 b…国債先物等 c…指数先物等 d…有価証券オプション

自社清算参加者：○ 他社清算参加者：★

取引所取引等に係る清算参加者(134社)

清算参加者名	a	b	c	d
あ アーク証券株式会社	○	○	○	○
アール・ビー・エス証券会社	○	○	○	○
藍澤証券株式会社	○	○	○	○
株式会社あおぞら銀行	—	○	—	—
赤木屋証券株式会社	○	○	○	○
あかつき証券株式会社	○	○	○	○
安藤証券株式会社	○	○	○	○
株式会社池田泉州銀行	—	○	—	—
いちよし証券株式会社	○	○	○	○
今村証券株式会社	○	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	★	○	○	○
ウツミ屋証券株式会社	○	○	○	○
エイチ・エス証券株式会社	○	○	○	○
HSBC証券会社	○	○	○	○
永和証券株式会社	—	○	○	—
エース証券株式会社	○	○	○	○
イービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○	○	○	○
株式会社大垣共立銀行	—	○	—	—
大阪証券金融株式会社	○	—	—	—
岡三証券株式会社	★	○	○	○
岡地証券株式会社	○	○	○	○
岡安証券株式会社	○	—	—	—
か かざか証券株式会社	○	○	○	○
カブドットコム証券株式会社	—	—	○	—
木村証券株式会社	○	○	○	○
株式会社紀陽銀行	—	○	—	—
株式会社京都銀行	—	○	—	—
共和証券株式会社	○	○	○	○
極東証券株式会社	○	○	○	○
クレディ・アグリコル証券会社	○	○	○	○
クレディ・スイス証券株式会社	○	○	○	○
株式会社群馬銀行	—	○	—	—
光世証券株式会社	○	○	○	○
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○	○	○	○
さ 株式会社佐賀銀行	—	○	—	—
ザホリコン・アンド・ジャパン・インベストメント・リミテッド	★	—	—	★
三栄証券株式会社	○	○	○	○
三京証券株式会社	○	—	—	—
三晃証券株式会社	○	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	○	—	—	—
JPモルガン証券株式会社	○	○	○	○

清算参加者名	a	b	c	d
株式会社静岡銀行	—	○	—	—
株式会社七十七銀行	—	○	—	—
シティグループ証券株式会社	○	○	○	○
シティバンク銀行株式会社	★	★	★	★
株式会社証券ジャパン	○	○	○	○
株式会社商工組合中央金庫	—	○	—	—
上光証券株式会社	○	—	—	—
株式会社常陽銀行	—	○	—	—
しんきん証券株式会社	—	○	—	—
信金中央金庫	—	○	—	—
株式会社新生銀行	—	○	—	—
ソシエテ ジェネラル証券会社	○	○	○	○
た 株式会社だいこう証券ビジネス	★	★	★	★
株式会社第四銀行	—	○	—	—
大和証券株式会社	○	○	○	○
高木証券株式会社	○	○	○	○
立花証券株式会社	○	○	○	○
多摩信用金庫	—	○	—	—
株式会社千葉銀行	—	○	—	—
ちばぎん証券株式会社	○	○	○	○
株式会社中国銀行	—	○	—	—
中部証券金融株式会社	○	—	—	—
ドイツ証券株式会社	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○	○	○	○
な 内藤証券株式会社	○	○	○	○
長野証券株式会社	○	○	○	○
中原証券株式会社	○	○	○	○
ナティクス日本証券株式会社	○	○	○	○
新潟証券株式会社	○	○	○	○
株式会社西日本シティ銀行	—	○	—	—
西村証券株式会社	○	○	○	○
日産センチュリー証券株式会社	○	○	○	○
日本アジア証券株式会社	○	○	○	○
日本証券金融株式会社	○	—	—	—
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	—	○	○	—
ニュース証券株式会社	○	—	—	—
農林中央金庫	—	○	—	—
野村証券株式会社	○	○	○	○
は パークレイズ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	—	○	—	—
八十二証券株式会社	○	○	○	○
BNPパリバ証券株式会社	○	○	○	○
光証券株式会社	○	○	○	○

清算参加者名	a	b	c	d
日の出証券株式会社	○	○	○	○
ひびき証券株式会社	○	—	—	—
株式会社百十四銀行	—	○	—	—
廣田証券株式会社	○	○	○	○
フィリップ証券株式会社	○	○	○	○
フェニックス証券株式会社	○	—	—	—
株式会社福岡銀行	—	○	—	—
ふくおか証券株式会社	○	○	○	○
株式会社北越銀行	—	○	—	—
ま 松井証券株式会社	○	○	○	○
マッコリーキャピタル証券会社	○	—	—	—
マネックス証券株式会社	○	—	—	—
丸国証券株式会社	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○	○	○	○
丸福証券株式会社	○	○	○	○
三木証券株式会社	○	○	○	○
みずほインベスターズ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	—	○	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	—	○	—	—
みずほ証券株式会社	○	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	—	○	—	—
三田証券株式会社	○	—	—	—
株式会社三井住友銀行	—	○	—	—
三井住友信託銀行株式会社	—	○	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	—	○	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	—	○	—	—
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	○
水戸証券株式会社	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○	○	○	○
明和証券株式会社	○	○	○	○
メリルリンチ日本証券株式会社	★	○	○	○
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	○	○	○	○
や 八幡証券株式会社	○	○	○	○
株式会社山口銀行	—	○	—	—
ヤマゲン証券株式会社	○	○	○	○
山二証券株式会社	○	○	○	○
山和証券株式会社	○	○	○	○
UBS証券株式会社	○	○	○	○
豊証券株式会社	○	○	○	○
株式会社横浜銀行	—	○	—	—
5 株式会社ライブスター証券	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	○	—	—	—

清算参加者名	a	b	c	d
株式会社りそな銀行	—	○	—	—
リテラ・クリア証券株式会社	○	○	○	○
自社清算参加者	91社	116社	83社	80社
他社清算参加者	6社	2社	2社	3社

CDS清算参加者(6社)

大和証券株式会社
野村証券株式会社
ビー・エヌ・ピー・パリバ(ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行)
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社

金利スワップ清算参加者(21社)

SMBC日興証券株式会社
クレディ・スイス証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
JPモルガン証券株式会社
シティグループ証券株式会社
ソシエテ・ジェネラル(ソシエテ・ジェネラル銀行)
大和証券株式会社
ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト(ドイツ銀行)
野村証券株式会社
パークレイズ・バンク・ピーエルシー(パークレイズ銀行)
ビー・エヌ・ピー・パリバ(ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行)
株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社三井住友銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社三菱東京UFJ銀行
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
メリルリンチ日本証券株式会社
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
株式会社りそな銀行
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー

財務諸表

貸借対照表

資産の部	2012	2011
	2012.3.31現在	2011.3.31現在
流動資産	201,279	366,079
現金及び預金	18,309	13,275
営業未収入金	1,099	1,287
繰延税金資産	37	42
取引証拠金特定資産	111,004	246,659
清算基金特定資産	59,376	81,967
決済促進担保金特定資産	11,110	22,510
売買証拠金特定資産	292	251
その他の流動資産	50	86
固定資産	3,455	3,495
(有形固定資産)	24	30
建物	21	26
器具・備品	2	4
(無形固定資産)	5	11
ソフトウェア	5	11
(投資その他の資産)	3,425	3,452
投資有価証券	1,591	1,599
関係会社株式	1,750	1,750
長期前払費用	33	49
繰延税金資産	2	5
差入保証金	48	48
繰延資産	14	5
株式交付費	14	5
資産合計	204,750	369,579

(単位:百万円)

負債の部	2012	2011
	2012.3.31現在	2011.3.31現在
流動負債	182,893	352,630
営業未払金	846	910
預り取引証拠金	111,004	246,659
預り清算基金	59,376	81,967
預り決済促進担保金	11,110	22,510
預り売買証拠金	292	251
未払法人税等	170	240
未払消費税等	21	24
賞与引当金	41	41
役員賞与引当金	15	13
その他の流動負債	15	12
固定負債	7	12
長期未払金	7	12
負債合計	182,901	352,643
純資産の部		
株主資本	21,848	16,936
資本金	4,850	2,600
資本剰余金	4,400	2,150
資本準備金	4,400	2,150
利益剰余金	12,598	12,186
その他利益剰余金	12,598	12,186
証券取引等決済保証積立金	12,180	—
別途積立金	—	11,810
繰越利益剰余金	418	376
純資産合計	21,848	16,936
負債及び純資産合計	204,750	369,579

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております)

損益計算書

経常損益の部	2012	2011
	2011.4.1～2012.3.31	2010.4.1～2011.3.31
営業損益の部		
営業収益	7,438	8,000
清算手数料	6,627	7,080
固定手数料	148	138
銘柄管理手数料	446	437
その他の営業収益	216	342
営業費用	6,803	7,448
委託事務費	5,884	6,778
人件費	498	460
不動産賃借料	56	53
施設費	12	13
その他の営業費用	350	142
営業利益	635	551
営業外損益の部		
営業外収益	85	94
受取利息	35	44
助成金収入	47	47
その他	3	2
営業外費用	6	6
経常利益	714	639
税引前当期純利益	714	639
法人税、住民税及び事業税	295	282
法人税等調整額	7	△14
当期純利益	412	371

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

2011年4月1日から2012年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	証券取引等決済保証積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,600	2,150	2,150	—	11,810	376	12,186	16,936	16,936
当期変動額									
新株の発行	2,250	2,250	2,250					4,500	4,500
別途積立金の積立					370	△370			
別途積立金から証券取引等決済保証積立金への振替				12,180	△12,180				
当期純利益						412	412	412	412
当期変動額合計	2,250	2,250	2,250	12,180	△11,810	42	412	4,912	4,912
当期末残高	4,850	4,400	4,400	12,180	—	418	12,598	21,848	21,848

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

取締役・監査役

代表取締役社長
飛山 康雄

常務取締役 事務統括長
藤澤 廣一

取締役
鈴木 康史

取締役
安藤 道倫
SMBC日興証券(株) 取締役

取締役
岩永 守幸
(株)東京証券取引所グループ 執行役員

取締役
久保田 政一
(社)日本経済団体連合会 専務理事

取締役
古坐 立郎
野村證券(株) 執行役員

取締役
中川 雅久
大和証券(株) 執行役員

取締役
西 恵正
(株)みずほコーポレート銀行
常務執行役員市場ユニット統括役員

取締役
宮内 誠治
極東証券(株) 取締役専務執行役員

取締役
山澤 光太郎
(株)大阪証券取引所 取締役常務執行役員

取締役
山下 幹夫
モルガン・スタンレー MUFG証券(株) 取締役

常勤監査役
佐藤 昭

監査役
中島 茂
弁護士

監査役
松本 傳
公認会計士

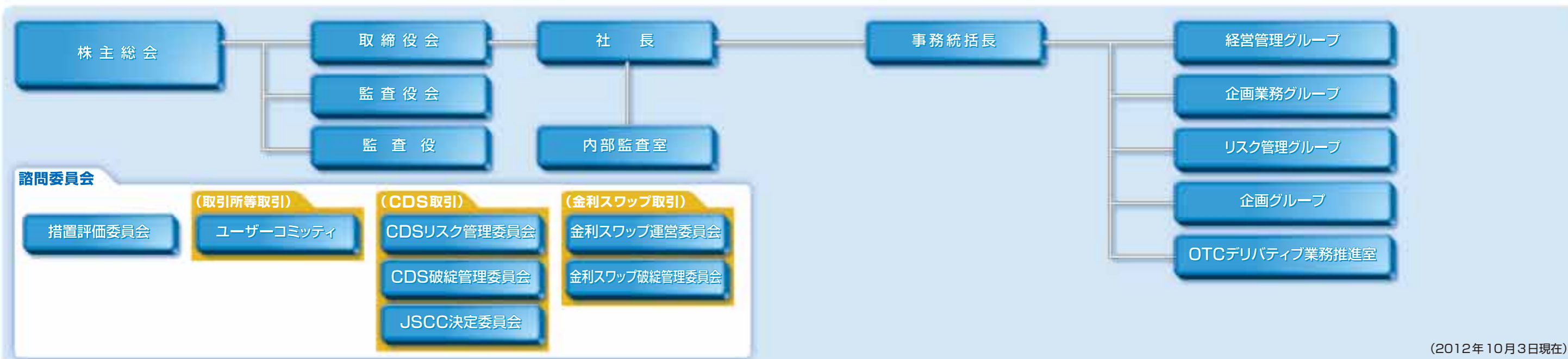
(2012年10月3日現在)

会社概要

(2012年10月3日現在)

■ 商号	株式会社 日本証券クリアリング機構	
■ 英文商号	Japan Securities Clearing Corporation	
■ 代表者	代表取締役社長 飛山 康雄	
■ 所在地	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1	
■ 電話番号	(03) 3665-1234 (代)	
■ URL	http://www.jsccl.co.jp	
■ 設立年月日	2002年7月1日 (業務開始 2003年1月14日)	
■ 資本金	73億5千万円	
■ 株主	<p>【A種類株式】 株式会社東京証券取引所グループ 株式会社名古屋証券取引所 証券会員制法人 札幌証券取引所</p> <p>【B種類株式】 株式会社東京証券取引所グループ</p> <p>【C種類株式】 株式会社東京証券取引所グループ ゴールドマン・サックス証券株式会社 シティグループ証券株式会社 株式会社大和証券グループ本社 パークレイズ・バンク・ピーエルシー(パークレイズ銀行) BNPパリバ証券株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社 株式会社りそな銀行</p>	<p>株式会社大阪証券取引所 証券会員制法人 福岡証券取引所</p> <p>クレディ・スイス証券株式会社 JPモルガン証券株式会社 ソシエテ・ジェネラル(ソシエテ・ジェネラル銀行) ドイツ証券株式会社 野村ホールディングス株式会社 株式会社みずほコーポレート銀行 三井住友信託銀行株式会社 メリルリンチ日本証券株式会社 ユービーエス・エイ・ジー(銀行) ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー東京支店</p>

組織図



Japan Securities Clearing Corporation